

今回のコラムでは、会社を経営しながら 2 児の育児を両立する株式会社ワーク・ライフバランス代表 小室淑恵さんにご執筆いただきました。小室さんによれば、ワーク・ライフ・バランスは少子化解消のために必要不可欠。そのためには残業撲滅が鍵となりそうです！

----[目次]-----

◇【コラム】少子化解決のカギは残業撲滅！ってご存知でしたか？

株式会社ワーク・ライフバランス代表 小室淑恵氏

◇【取り組み事例紹介】

ライフスタイルの変化に合わせて働き方が選べる「選択型人事制度」

～～株式会社サイボウズ

◇【最新情報】

《お知らせ》全国初!!プラチナくるみん認定企業として東北の2社を認定【厚生労働省】他

《地方公共団体の動き》「いわて子育てにやさしい企業等」の認証について【岩手県】他

《イベント》『魅力アップセミナー』参加者募集！【群馬県】他

◇【統計・調査トピックス】：男女共同参画社会づくり宣言事業所取組事例集【静岡県】他



■ 【コラム】少子化解決のカギは残業撲滅！ってご存知でしたか？

株式会社ワーク・ライフバランス代表 小室淑恵氏

ここ最近、立て続けに地方自治体のトップとディスカッションする機会があり、その際に「ここが繋がっていなかったのか！！」と驚いた発見がありました。それをシェアしたいと思います。

自治体のトップとディスカッションしていると、私の顔を見て開口一番「うちの県は女性活用頑張っているよ。保育所なんかも増やしているから」とおっしゃるので、「自治体でこれから大事なことは女性を支援することだけでなく、ワーク・ライフバランス推進。労働時間変革です」とお伝えすると、「なぜワーク・ライフバランスに自治体や政府が介入する必要があるの？ 企業活動は企業の自由、働く時間は個人の自由でしょう？」という回

答が返ってきます。「では、今自治体が一番悩んでいること、解決したいことは何ですか？」
とうかがうと「それは少子化だよ。消滅してしまう地域もあるからね。」とおっしゃいます。

つまり！ 少子化と長時間労働の関係が繋がっていないようなのです。

内閣府のデータでは、夫婦が一人目出産後の夫の労働時間が長く、家事育児への参画時間が短い家庭では、二人目以降が生まれる率が低いのです。孤独な育児に妻が懲りてしまうからです。女性だけでなく、男性の労働時間が変わらなければ少子化は解決できません。

また、長時間労働の職場では、時間外に行われる会議に出なければ一人前とみなされなく、意思決定に携われないなどの特徴があり、その働き方に合わせることができなければ評価されないという思いから、がんばる女性ほど出産時期を先延ばしに考えることや、復帰後の仕事への意欲が下がるという影響が出ています。

3年ほどコンサルティングさせていただいているリクルートスタッフィングさんでは、男性も含めた働き方見直しを行い、生産性が17%もアップしたうえに、女性従業員が産んだ子どもの数は例年の1.8倍にもなりました。

こうしたお話をしていくと、途中からみるみる自治体トップのかたの目の色が変わり、今すぐうちの県・うちの市でも長時間労働の改善に動こう！ と決断されます。

時間内で働いてきちんと評価されるになれば、子どもを持ちながらモチベーション高く働き、夫と育児・家事を協力できれば、二人目・三人目を持ちたくなる。長時間労働撲滅こそが少子化解決・財政健全化の一番の処方箋です。このことを国会でプレゼンした際の動画もあるので、ぜひ皆さんも社会に広めてください。

https://www.youtube.com/watch?v=98wIWoKQ3_Y&feature=player_embedded



■ 【取り組み事例紹介】

ライフスタイルの変化に合わせて働き方が選べる「選択型人事制度」
～～株式会社サイボウズ

グループウェアの開発、販売、運用を主な事業とする IT 企業【サイボウズ】は、1997年に創業した若い会社。2005年に離職率が過去最高を記録した反省から「100人いれば、100通りの人事制度」をポリシーに、最長6年の育児・介護休暇制度、選択型人事制度、在宅勤務制度など、思い切った制度改革を行った結果、離職率は28%から4%へと低下した。

選択型人事制度とは、社員がライフスタイルに合わせて働き方を選べる制度。就業時間のレンジは、時間に関係なく働く・少し残業して働く・定時または短時間で働く の 3 タイプ、働く場所の自由度も 3 段階に分け、この掛け合わせで合計 9 タイプの中から、育児や介護に限らず通学や健康など個人の事情に応じて働き方を選ぶことができる。報酬とその支払い方はそれぞれ異なる。

⇒ <http://cybozu.co.jp/company/workstyle/>

┌─
└─ ■ 【最新情報】

---<<お知らせ>>-----

● ゆう活（夏の生活スタイル変革）について【内閣府】（2015年5月）

ゆう活（夏の生活スタイル変革）とは、働き方改革の一環として、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動です。

具体的には、夏の時期に「朝型勤務」や「フレックスタイム制」などを推進し、夕方早くに職場を出るといった生活スタイルに変えていくものです。

各企業、団体等におかれては、それぞれの企業や働く人の実情に応じた自主的な取組を検討していただきますようお願いします。

● 「再就職援助計画」の認定状況発表【厚生労働省】（2015年5月）

経済的な事情により1カ月間に30人以上の従業員を退職させざるを得ない場合に、事業主が事前に公共職業安定所長へ出すことが義務付けられている「再就職援助計画」の認定状況を取りまとめました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000083899.html>

● 平成26年の労働災害発生状況を公表【厚生労働省】（2015年4月）

平成26年の労働災害発生状況は、死亡災害、死傷災害、重大災害の発生件数が、いずれも前年を上回る結果となりました。

厚生労働省では、「第12次労働災害防止計画」（平成25～29年度）の目標である死亡災害、死傷災害の15%以上の減少（平成29年/平成24年比）の達成のため、さまざまな対策に取り組んでいきます。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000083803.html>

- 建設人材確保育成に向けて、国土交通省・厚生労働省が連携【厚生労働省】(2015年4月)

厚生労働省は、国土交通省と連携し、建設業の人材確保・育成に向けて「建設業の人材確保・育成策」をとりまとめました。

長期にわたる建設投資の減少に伴い、競争が激化したことによる技能労働者の就労環境の悪化や東日本大震災の復興需要、東京オリンピック・パラリンピック開催等による建設投資の増加に伴う建設業の人材確保・育成の必要性等を鑑み、これまでも両省の現状認識の共有や相互の施策を支援するなど、国土交通省・厚生労働省で連携した取組や検討を行ってきました。

平成27年度においても引き続き、国土交通省・厚生労働省の両省で連携して施策等を実施し、建設業の人材の確保・育成を進めていくためにとりまとめたものです。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000083709.html>

- 全国初!!プラチナくるみん認定企業として東北の2社を認定【厚生労働省】(2015年4月)

厚生労働省は、このたび、改正次世代育成支援対策推進法(以下、「改正次世代法」)に基づく特例認定(通称:プラチナくるみん認定)企業として、ホシザキ東北株式会社(宮城県)と株式会社山形銀行(山形県)の2社を全国で初めて認定しました。

プラチナくるみん認定制度は、今年4月1日施行の改正次世代法によって創設され、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、認定を受けられる制度です。くるみん認定やプラチナくるみん認定を受けた企業は、認定マークを商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRでき、一定の要件を満たす場合は、税制上の優遇措置を受けることもできます。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000082919.html>

- 「男女共同参画推進フォーラム」募集ワークショップ(ワークショップの部及び展示パネルの部)募集【独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)】(2015年5月)

「男女共同参画推進フォーラム」(8月20日(木)~22日(土))期間中、男女共同参画や女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進等を目的とした取組や研究、教育・学習、実践活動の発表を行うワークショップ及びパネル展示の運営団体を募集します。皆様の日頃の成果を全国に発表してみませんか?

募集締切：6月5日（金）17：00 必着

詳しくはホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2015/page04iw.html>

- 『実践ガイドブック 大学における男女共同参画の推進』を刊行【独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）】（2015年4月）

平成25年度から26年度にかけて、大学における女性研究者支援を推進するため、実現に向けた課題を明らかにすることを目的とした「大学等における男女共同参画に関する調査研究」を行い、その成果として『実践ガイドブック 大学における男女共同参画の推進』を刊行しました。

基礎編「男女共同参画の基本をおさえる」と実践編「具体的な取組みや実践事例を知る」に分けて、大学における女性研究者支援及び男女共同参画を推進する上で必要な情報や事例をまとめました。

大学の男女共同参画やマネジメントにかかわるあらゆる方々にご活用いただきたいと思えます。

詳しくはホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page54.html>

---<<地方公共団体の動き>>-----

- 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証について【岩手県】（2015年5月）

岩手県では、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業を表彰しています。

県内の多くの企業等からの申請をお待ちしています。

平成26年7月9日付けで1社が認定され、現在、認証企業は11社（延べ23社）となっています。

⇒ <http://www.pref.iwate.jp/kosodate/shoushika/001859.html>

- 「千葉県子ども・子育て支援事業支援計画」の策定について【千葉県】（2015年4月）

県では、平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の本格実施に合わせ、「千葉県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定しました。

この計画では、県内各市町村が策定した「市町村子ども・子育て支援事業計画」と整合を図りながら、計画期間中の幼稚園教育や保育の提供体制などを示すとともに、今後とも

保育所等の不足が見込まれる市町村については、保育施設等の整備時期などについて記載しています。

⇒ <http://www.pref.chiba.lg.jp/jika/press/2015/keikaku-sakutei.html>

●東京ワークライフバランス認定企業 ワークライフバランスに取り組む企業を募集します！【東京都】(2015年4月)

東京都は、仕事と生活の調和の実現に向けて、優れた取組を行っている中小企業等を「東京ワークライフバランス認定企業」として選定しています。

認定した企業については、取組内容を紹介するPR用DVDやリーフレットを都が作成するほか、「ワークライフバランスフェスタ東京2016」(平成28年2月開催予定)で取組を紹介するなど広く周知します。

本事業は今年度で8回目の募集となります。これまでで延べ78社の認定企業が誕生し、認定された企業からは「企業のイメージアップにつながった」「人材確保に貢献している」等のお声をいただいています。この機会に是非ご応募ください。

応募期間：平成27年4月24日(金曜)～7月10日(金曜)

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2015/04/22p4n200.htm>

●第9回かながわ子ども・子育て支援大賞候補を募集します！【神奈川県】(2015年5月)

県では、神奈川県子ども・子育て支援推進条例(平成19年10月施行)に基づき、事業者や個人・団体が取り組む子ども・子育て支援活動のモデルとなる活動を表彰しています。皆様が現在取り組まれている活動、あるいは、ご存知の素晴らしい活動について、ぜひご応募ください。

締切：平成27年7月24日(金曜日)締切(郵送の場合、当日消印有効)

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/prs/p904089.html>

●女性活躍推進アドバイザー派遣事業所の募集について【富山県】(2015年5月)

県内事業所における女性活躍推進に向けた自主的な取組みを促進するため、女性活躍推進アドバイザー(以下「アドバイザー」という。)を派遣し、各事業所における女性の活躍推進に向けての取り組むべき課題の整理、推進体制の整備や目標設定などに対して支援を行います。締切：6月12日(金)

⇒ http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1712/kj00015358.html

●子育てしながら働きやすい職場づくりをすすめる企業を支援します！【福井県】(2015年4月)

育児等のために離職した労働者を再雇用する制度や、育児・介護休業法の義務規定を上回る手厚い育児支援制度等を導入し、利用しやすい環境づくりを行う企業を支援します。

⇒ <http://www.pref.fukui.jp/doc/rousei/shokubakankyousyokubahukki.html>

●企業の障がい者雇用促進に向け支援拠点を開設【岐阜県】(2015年4月)

県内企業の障がい者雇用を総合的にサポートする「県障がい者雇用企業支援センター」をシンクタンク庁舎内に開設しました。

障がい者就労支援の経験がある専門スタッフが、障がい者の特性に応じた仕事づくりや受入体制の整備に関して助言をするなど、障がい者雇用の拡大を目指します。

⇒

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/kocho-koho/kensei-shiru/kensei-news/2704/150420.html>

●「女性の活躍企業の認証」及び「女性の活躍促進奨励金」の申請受付を開始します【愛知県】(2015年4月)

愛知県では、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現に向けて、「あいち女性の活躍促進プロジェクト」を推進しています。このプロジェクトの一環として、女性の活躍に積極的に取り組んでいる企業等(以下、「女性の活躍企業」という。)を県が認証し、広くPRすることにより、企業等における更なる取組を促進します。また、認証企業のうち、具体的な取組を行った中小企業に対しては、奨励金を支給します。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000082680.html>

●平成26年度「高知市男女共同参画推進プラン2011」総合評価【高知県】(2015年4月)

高知市では「高知市男女共同参画推進プラン2011」に基づいて、男女共同参画推進に関する施策を総合的・計画的に推進しています。この計画の期間は2011年度から2015年度までの5年間です。

重点的に取り組む事業については、市民のみなさんにアンケートをとり、事業の必要度を調査し、学識経験者や市民の代表である高知市男女共同参画推進委員会からの評価をいただいています。

平成26年度の評価事業の評価の結果と実施状況については、「平成26年度高知市男女共同参画推進プラン2011【総合評価】」、「平成26年度高知市男女共同参画推進プラン2011年次報告表・評価表」をご覧ください。

⇒ <http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/124/suisiniinkai26.html>

●子ども・子育て支援新制度が平成 27 年 4 月から本格施行【鹿児島県】（2015 年 4 月）

平成 24 年 8 月「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連 3 法が成立し、これに基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月から本格施行されました。

⇒

<http://www.pref.kagoshima.jp/ab14/kenko-fukushi/kodomo/shinseido/seidonituite.html>

---《イベント》-----

▼男女共同参画社会づくりに向けての全国会議【主催：内閣府】

内閣府は男女共同参画週間の中央行事として、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します。「地域力×女性力＝無限大の未来」をテーマに、基調講演、特別応援メッセージ、取組事例の紹介及びパネルディスカッションを行います。是非、ご参加ください。（事前登録制）

日時：平成 27 年 6 月 24 日（水）13:00～16:15

場所：東京国際フォーラム ホール C（東京都千代田区丸の内 3-5-1）

定員：1,000 名（先着順）

プログラム：

- ・基調講演 伊藤元重 東京大学大学院経済学研究科教授
「アベノミクスにおける地方創生と女性の活躍」
- ・特別応援メッセージ 井原慶子 レーシングドライバー、
慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科特別招聘准教授
- ・取組事例紹介 「女性の活躍による地域の活性化」
- ・パネルディスカッション 「女性の活躍が地方を元気にする」
(パネリスト)

秋好 陽介 ランサーズ株式会社代表取締役社長

川北 秀人 IIHOE（人と組織と地球のための国際研究所）代表

佐藤 郁子 JTB 総合研究所主任研究員

鈴木 英敬 三重県知事

（コーディネーター）

伊東 敏恵 NHK アナウンサー

参加料無料、託児所あり、要約筆記あり

⇒ <http://www.gender.go.jp/public/event/2015/index.html>

▼『さんきゅうパパプロジェクト キックオフシンポジウム ～出産直後の「男性の休暇取得」促進に向けて～』参加者募集 【主催:内閣府】

内閣府では、「少子化社会対策大綱」（平成 27 年 3 月閣議決定）で掲げた目標である、5 年後に「男性の配偶者の出産直後の休暇取得率 80%」に向け、男性の休暇取得を推進するためのキックオフシンポジウムを開催します。

日時：6 月 29 日（月） 13：15～15：30（予定）

会場：中央合同庁舎第 4 号館 220 会議室(東京都千代田区霞が関 3-1-1)

定員：100 名（対象：企業の人事・CSR ご担当者、自治体の子供・子育て、男女共同参画ご担当者）

内容：企業・自治体における、男性の配偶者出産直後での休暇取得に関する先進事例の共有と、実際に取得した方の事例を交えたディスカッション

登壇者：渥美由喜氏（東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 兼 主席コンサルタント）、安藤哲也氏（ファザーリング・ジャパン代表理事）、渡辺大地氏（株式会社アイナロハ代表）ほか

【申込先】<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/etc/index.html>（6 月 1 日～ 内閣府HP内）

【問い合わせ先】内閣府子ども・子育て本部 少子化対策担当 電話：03-5253-2111（代表）
内線：38333（宗像）、38331（松永）

※表題やプログラム内容は変更となる可能性があります。

▼「女性再チャレンジ支援セミナー」を開催します【主催：秋田県】

秋田地域振興局では、結婚・出産・育児・介護等に伴い離職した女性の再就職や起業を促進するために、様々なセミナーを開催しています。内容は、パソコン講座や接遇マナーなどベーシックな講座から、自分の適性を知る講座、経理のプチ講座、プレゼンテーションの仕方、キャッチコピーを考える講座など、平成 27 年度は 25 講座を予定しています。いずれの講座も受講料・託児とも無料です。

雇用保険受給者の方が参加された場合、1 講座受講につき 1 回の求職活動にカウントされます。イベントの詳細は下記より。

⇒ <http://venusclub99.com/event/>

▼『魅力アップセミナー』参加者募集！【主催：群馬県ぐんま男女共同参画センター】

より良い人間関係をつくるための、言葉づかいや身だしなみを学ぶセミナーを開催します。この事業は（一財）群馬県母子寡婦福祉協議会の「女性の就業支援セミナー」との共催事業です。

日時：平成27年6月21日（日） 13：30～15：30

場所：群馬県社会福祉総合センター 7階 701会議室→群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町13-12）

講師：久保田桂子さん（元国際線スチュワーデス、（有）イマージュ取締役）

参加費：無料 託児：無料（満1歳から小学校低学年 先着15人）

⇒ <http://www.pref.gunma.jp/04/p03100087.html>

▼平成27年度 経営トップ層のための女性活躍推進シンポジウム「トップが語る 女性の活躍で業績向上！」【主催：東京ウィメンズプラザ】

日時：平成27年7月1日（水）18：30～20：40

場所：東京ウィメンズプラザ ホール

プログラム：

・パネルディスカッション（事例報告及び登壇者）

「女性経営者だからこそできること」

高橋 明希さん（株式会社武蔵境自動車教習所 代表取締役社長）

「女性の知恵で生産性向上&受注拡大」

松橋 卓司さん（株式会社メトロール 代表取締役社長）

「女性の登用で業績を伸ばす：経営者ができること」

橘・フクシマ・咲江さん [コーディネーター]（G&S Global Advisors Inc. 代表取締役社長）

・支援事業紹介等

「女性の活躍推進に向けた取組の紹介」（東京都産業労働局）

「職場における女性の活躍推進に向けた国の施策について」（厚生労働省東京労働局）

定員：150名（申込みが定員に満たない場合は、当日参加も可能です。）

参加費：無料

保育：1歳以上就学前まで（先着12名 6月23日締切 要事前申込み）

⇒ <http://www1.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp/seminar/tabid/204/Default.aspx>

▼『今求められている女性の活躍推進』 杉並会場【主催:東京都】

日時：6月26日（金曜） 13：30～16：30

会場：杉並区役所 中棟 6階 第4会議室 [定員 120名]

内容：女性が活躍するための仕組み など

講師：坂爪洋美 氏（法政大学キャリアデザイン学部教授）

【申込先】労働相談情報センター事業普及課 電話：03-5211-2209

▼『女性を活用すれば見えてくる！ ～これからの時代の人材戦略～』池袋会場【主催:東京都】

日時：6月16日（火曜）、6月24日（水曜） 14：00～16：00

会場：東京都労働相談情報センター池袋事務所3階 セミナー室

定員：80名

内容：[1日目] 女性活用の効果 など / [2日目] 中小企業における女性活用の実際 など

講師：渡邊嘉子 氏（共立女子大学講師、女性の活躍応援マガジン「オピニオン・プラス」編集企画室長）

【申込先】労働相談情報センター池袋事務所 電話：03-5954-6505

▼『女性が活躍!! 男女共に輝ける職場環境とは ～均等法から女性活躍推進法まで～』 亀戸会場【主催:東京都】

日時：6月11日（木曜）、6月17日（水曜） 18：30～20：30

会場：江東区亀戸文化センターカメラプラザ5階 第1・2研修室

定員：75名

内容：[1日目] 男女雇用機会均等法の制定から現在までの女性の労働環境の変化 / [2日目] 女性が活躍するためのポイント

講師：[1日目] 神尾真知子 氏（日本大学法学部教授） / [2日目] 清家三佳子 氏（株式会社キャリアネットワーク 常務取締役）

【申込先】労働相談情報センター亀戸事務所 電話：03-3682-6321

▼『女性が「働き続ける」「転職する」「再就職する」「正社員になる」を応援セミナー』 飯田橋会場【主催:東京都】

日時：6月18日（木曜）、6月22日（月曜） 18：30～20：30

会場：東京しごとセンター地下2階 講堂

定員：150名

内容：[1日目] 「働き続けたい」「転職したい」女性がぶつかる壁を乗り越えるために /

[2日目] 「再就職したい」「正社員等に転換したい」女性がぶつかる壁を乗り越えるために

講師：[1日目] 錦戸かおり 氏(キャリア・カウンセラー) / [2日目] 長谷川聡 氏(専修大学法学部准教授)

【申込先】労働相談情報センター 事業普及課 電話：03-5211-2209

▼『使用者が知っておきたい従業員の職場定着・職場復帰・継続就業のためのポイント』

～女性従業員の多い職場に求められる対応とは～ 八王子会場【主催:東京都】

日時：6月10日(水曜)、6月17日(水曜) 14:00～16:00

会場：東京都八王子労政会館2階 第1会議室

定員：80名

内容：[1日目] 女性従業員の離職を防ぐための対策 / [2日目] 従業員の能力発揮と人材を活用するための対策

講師：菊地加奈子 氏(特定社会保険労務士・女性活躍コンサルタント)

【申込先】労働相談情報センター八王子事務所 電話：042-643-0278

▼『働く女性が知っておきたいトラブル対処法』 ～セクハラ・マタハラ最新事情～ 大

崎会場【主催:東京都】

日時：6月19日(金曜)、6月24日(水曜) 18:30～20:30

会場：東京都南部労政会館 第5・6会議室

定員：75名

内容：[1日目] セクハラをめぐるトラブル対処法 / [2日目] マタハラなどをめぐるトラブル対処法

講師：坪由美子 氏(弁護士)

【申込先】労働相談情報センター大崎事務所 電話：03-3495-4872

▼『育児介護休業法の理解と優秀な人材定着のポイント』 国分寺会場【主催：東京都】

日時：6月18日(木曜)、6月25日(木曜) 14:00～16:00

会場：東京都国分寺労政会館4階 第5会議室

定員：75名

内容：[1日目] 育児介護休業法の概要と各種制度の理解 / [2日目] 誰もが働きやすい職場になるために

講師：新田香織 氏（特定社会保険労務士）

【申込先】労働相談情報センター国分寺事務所 電話：042-323-8511

▼男女共同参画推進セミナー【主催：奈良県女性センター】

日時：5月30日（土）～6月27日（土）14：00～16：00 全6回

1講座からでも受講可能

場所：奈良県女性センター 3階講座室

対象・定員：男女30名

参加費：無料 託児有

⇒ <http://www.pref.nara.jp/secure/105623/男女共同参画推進.pdf>

▼働く女性応援講座【主催：奈良県女性センター】

日時：7月18日（土）～8月22日（土）14：00～16：00 全3回

場所：奈良県女性センター 3階講座室

対象・定員：働く女性30名

参加費：無料 託児有

⇒ <http://www.pref.nara.jp/secure/105623/hataraku201507.pdf>

▼平成27年度広島県男女共同参画研修会（第1回）を開催します！【主催：広島県】

講演「女性活躍とワーク・ライフ・バランス ～組織はどう取り組めばよいか～」

講演の講師は、長年ワーク・ライフ・バランス研究に携わってこられた学習院大学経済学部教授の脇坂明さんです。女性活躍促進の現状と、すべての人の能力を活かすためのマネジメントについてなど、ワーク・ライフ・バランスの実現が企業やその社員にもたらすメリットについてお話しいただきます。

日時：平成27年6月4日（木曜日）13：00～15：00

会場：エソール広島（広島市中区富士見町11-6）

参加費：無料（受講申込が必要です。）

受講定員：120名（申込先着順）

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/42/h270604.html>

▼講演会「カエル！生き方働き方 ～男性学の視点から～」の開催について【主催：宮崎県北の男女共同参画を考える会】

「カエル！生き方働き方 ～男性学の視点から～」と題し、京都大学大学院の伊藤公雄先生をお呼びして講演会を開催します。

日時：平成 27 年 6 月 20 日（土）14：00～15：30

場所：カルチャープラザのべおか ハーモニーホール

宮崎県延岡市本小路 39-3 延岡市社会教育センター内

入場：無料（申込不要です。男女共同参画に興味のある方はどなたでもご参加ください。）

問合せ先：メールでお願いします。Kenbokudj_nonono@yahoo.co.jp



■ 【統計・調査トピックス】

◆平成 26 年労働災害動向調査（事業所調査（事業所規模 100 人以上）及び総合工事業調査）結果の概況を発表【厚生労働省】（2015 年 5 月）

産業別労働災害の状況について、度数率を見ると「生活関連サービス業、娯楽業」（一部の業種に限る）の 4.41（前年 4.76）が最も高く、次いで「農業、林業」4.36（同 4.65）、「運輸業、郵便業」3.34（同 3.10）となっている。強度率を見ると、「運輸業、郵便業」の 0.25（前年 0.18）が最も高く、次いで「建設業」（総合工事業を除く）0.20（同 0.29）、「農業、林業」0.16（同 0.19）の順となっている。死傷者一人平均労働損失日数をみると、「建設業」（総合工事業を除く）の 224.3 日（前年 345.8 日）が最も多く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」の 99.5 日（同 0 日）となっている。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/saigai/14/index.html>

◆平成 26 年度山形県男女共同参画白書【山形県】（2015 年 5 月）

「山形県男女共同参画推進条例」の規定に基づき、毎年度、山形県における男女共同参画の推進状況を白書として取りまとめ公表しております。このたび、平成 26 年度山形県男女共同参画白書を作成しましたので御覧ください。

⇒

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/danjo/danjohakusho/danjohakusyo26.html>

◆男女共同参画社会づくり宣言事業所取組事例集の作成【静岡県】（2015 年 4 月）

静岡県では、率先して男女共同参画やワークライフバランスの取組みを積極的に進めて

いる企業の取組みを促進するため男女共同参画社会づくり宣言事業所」制度を平成19年に開始し、今年3月末現在で、登録数は累計で1,240件に達しました。こうした企業・団体の取組みを多くの方に知っていただこうと、このたび、特定非営利法人静岡県男女共同参画センター交流会議の皆さんが主体となり、取組の好事例集を作成していただきました。

事例集は、県内の図書館などに配布するほか、県のホームページにも掲載しますので、是非、様々な企業・団体の取組を参考にいただければ幸いです。

⇒ http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/b_talk/h27/270409danjo.html

◆平成26年度男女共同参画社会作りのための意識調査報告書【大分県】(2015年4月)

大分県は、社会経済情勢の急激な変化や個人の生き方が多様化している中、男女共同参画についての県民の意識や実態を把握し、今後の男女共同参画行政を充実させていくための基礎資料とするため、県民意識調査を実施しました。調査結果はダウンロードしてご覧いただけます。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13100/danzyotyousa26.html>

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

《編集後記》

今年度から新たに本メールマガジンの編集を担当することになりました石井と申します！編集に先立ち、各企業のワーク・ライフ・バランスに向けた取り組みを調べたところ、創意工夫して独自の制度を作っている企業が多いことに驚きました。根底にあるのは、「社員を大切にする」という経営者の心意気。経営者たちの想いや、それに応えようとチャレンジする社員たちの活躍を発表していくことがこのメールマガジンの使命と強く思っています。みなさんのご意見やご感想もお待ちしています！ご愛読のほどお願いいたします！
